

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月11日
事業名	消費者被害未然防止事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	25
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

2. 事業の概要

目的 (何のために)	消費者の保護、消費者への情報提供、啓発				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。				
根拠法令・条例等					
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	163	203	186
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	22	22	
	起債				
	その他	千円			
	一般財源	千円	141	181	186
	職員人数 (概算職員数)	人			0.07
	人件費計 (b)	千円			391
総事業費 (a)+(b)	千円	163	203	577	
事業費内訳 H 25 年度	旅費：5千円、消耗品費：13千円、燃料費：116千円、自動車車検等修繕料：10千円、自動車損害保険料：14千円、3市2町消費者行政連絡協議会負担金：4千円、大磯町消費生活推進交付金：24千円				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,986	32,748	32,526
	② 相談員配置人数	人	968	968	960
活動指標 (活動量)	① 不用品登録	件	325	270	280
	② 消費生活センター相談件数 (上半期分)	件	175	185	190
成果指標 (達成度等)	① 不用品登録制度成立件数	人	74	50	55
	② 消費生活センター利用者数	人	175	185	190

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 平塚市、二宮町との共同による平塚消費生活センターにおける消費者相談への対応は、体制も整備され、充実した内容で行っており妥当と考える。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した内容で行えていると考える。
成果	・意図した成果が得られているか。	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 相談窓口の一本化により、相談日や相談員数など相談体制の拡充整備ができ、充実した内容で行えていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率的 <input type="checkbox"/> その他 協定を結び平塚市消費生活センターで相談業務を行なっている事は、人件費の集約が図られており、効率的であると考え。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 3市2町の連絡協議会負担金については、負担金の減額について他市町との検討を行った結果、平成23年度に減額をおこなっている。広域での啓発事業も大切であると考え。
	担当課による評価		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）
		評価理由	相談業務の効率化、内容の充実が図られ、諸費者保護の観点から現在の体制を維持することが望ましいと考える。例年作成しているパンフレット等は、関係機関を通じて無料品を調達し、活用することなどの検討も行っている。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	消費者被害は形態が多様化・複雑化しており、1市2町の広域協定により平塚市消費生活センターに研修を受けた専門相談員が配属され、町民の相談に対し即日の処理（回答）がされている。現状を維持し、消費生活被害未然防止に努めたい。
② 平成26年度に着手する事項	平成26年5月平塚市新庁舎1期工事の完成が見込まれ、機構組織の再配置の可能性はあるが、専門知識をもって相談業務を行わなければならないことから、事業継続の観点から調整を行う。
③ その他（課題、調整事項等）	負担金の見直し(3年ごと。次回はH27年度)

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

平塚市消費生活センターでの相談受付体制を維持するほか、新たに食品の放射性物質簡易検査を平塚市と連携し、広域測定所の業務委託を行うなど、消費生活被害未然防止体制を強化する。
